

発 言 通 告 書

発言者氏名	大村洋子
発言の会議	平成27年 8月28日 本会議
発言の種類	質 疑、 <u>一般質問</u> 、緊急質問、討 論、その他
質疑等の方式	一 括、 <u>一問一答</u>
答弁を求める者	市 長、教育長

【件名及び発言の要旨】

1 「子どもが主役になれるまち横須賀」の具体策としての中学校完全給食の実施と学童クラブへの支援の充実について

(1) 市長は「中学校給食のニーズに応えます。」として（仮称）横須賀給食弁当として3回の試行を行った。注文を当日にしたり、低価格にするために公費を入れたり、さまざまな試行錯誤を行ってきた。

ア この3回の試行をどのように評価されているか、市長及び教育長に伺う。

イ 弁当を試食されてどのような感想をお持ちか、市長及び教育長に伺う。

ウ 中学校完全給食を進めるに当たり、以前から財政調整基金の活用を選択肢に入れることを提案している。残高が神奈川県内で総額でも市民1人当たりでも断トツ1番である財政調整基金の活用が可能と考えるが、市長のお考えはいかがか。

エ さきの市議会第2回定例会で市長は中学校完全給食について「費用対効果を考える。」と発言しているが「効果」とは何を指しているのか。私は教育や子育ての場面への「効果」という物差しの当て方には、特段の配慮が必要ではないかと考える。

市長の認識を確認したい。

オ 足立区の近藤区長は「まず、子どものうちから自分を健康にするために何が必要なのか、舌と知識を教育していくということが、長い目で見れば足立区民の健康や寿命を改善してくれる。それが結局はこの国の医療費抑制につながると私は信じています。」とおっしゃっている。中学校完全給食が健康、寿命、ひいては医療費の抑制にもつながる、一朝一夕にはいかないが、私はとても重要な観点だと思って受けとめた。市長、教育長はいかがお考えか。

カ 子どもたちの食生活の現状を見た場合、一人で食事をとらなければならない「孤食・個食」の子どもたちもいる。また、そもそも、食事そのものをしっかりととることができない子どもたちもいる。6人に1人が子どもの貧困といわれる現状を考える際に、義務教育における完全給食の果たす役割は大きいのではないかと思われる。市長、教育長のお考えはいかがか。

キ 雇用、仕事づくり、防災拠点づくり、また、神奈川県内一位の漁獲高を誇る本市の地産地消の視点からも、私は中学校完全給食は施策として真ん中に据える価値のあるものと考えている。市長は財政論を展開される際「子どもにツケを回さない」という表現をされるが、中学校完全給食実現は将来・未来への投資という観点からも私は真剣に考え実施していくに値する施策だと考えている。市長はいかがお考えか。

- (2) 今年度から「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」が施行され、引き続き学童クラブの保護者、指導員と連携を密にして、さまざまな課題の解決に向け寄り添っていくことが必要と思われる。

ア 今後の学童クラブへの支援について、市長のお考えを伺う。

イ 放課後児童健全育成事業の国の補助金メニューを見ると、さまざまな内容がある。全国一高いと言ってもいいほどの保育料を軽減していくために尽力していくのは当然のこととしても、合わせて指導員の給与問題は切実である。関連する「放課後児童クラブ運営支援事業」の国の補助メニューは学童クラブのみならずみなさんも大きな期待を持っているところなので、ぜひ、しっか

り申請していただきたい。市長のお考えはいかがか。

2 介護保険制度の利用者負担割合の増額と補足給付の要件見直しについて

- (1) 2000年から始まった介護保険制度の利用負担割合が8月から改定された。単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上の方が1割から2割になった。また、介護保険施設やショートステイを利用する場合の食費や部屋代の負担軽減の基準が大きく変わった。

ア 高齢者の方々の暮らしを考えた際に年金収入は減っているのに、サービス利用料は上がるとなれば、市民の負担はふえると思うが、市長は今回の介護保険制度の改定についてどのように捉えていらっしゃるか。

イ 本当に必要な人が制度をしっかりと使えるように施設やケアマネージャーとの連携が重要と思うが、市長はいかがお考えか。

- (2) 国が強引に押し付けてきた今回の介護保険制度の改定は、利用者本人のみならず、介護施設職員やケアマネージャー、自治体職員など当事者、関係者お構いなしの全くひどい内容である。高齢者本人の預金通帳情報をあからさまに提供を強いることで、情報漏えい問題や人権侵害にも発展しかねない内容をはらんでいる。

ア 国に抗議し、この改定の見直しを求めるべきと思うが、市長はいかがお考えか。

イ 見直しがかかわらないのであれば、少なくとも、混乱が生じないために人員体制などに気を配る必要があると思われる。今までも配慮してきているとは思いますが、引き続きスムーズに業務が運ぶように自治体職員の体制を維持強化していくべきと思うが、市長のお考えはいかがか。

3 教育委員会制度改定に伴う「総合教育会議」の方向性について

- (1) 総合教育会議運営要綱によれば、会議は市長が招集し議事録も市長が作成するとなっている。しかし、一方で会議の庶務は

教育委員会事務局教育総務部が行うとなっている。

ア すみ分けについて、どのようにお考えか、市長及び教育長に伺う。

イ 教育長の任期終了後、今度は新教育長が誕生するとされているが、その際の総合教育会議の庶務、事務局の所管はどこになるのか、市長に伺う。

ウ 今後の総合教育会議の招集頻度や会議の内容など、方向性について可能であればお示しいただきたい。

エ 教育委員会制度のよって立つ法そのものの改定があり、総合教育会議、「大綱」制定、新教育長の誕生など新たな提案が出されているが教育行政の独立性や中立性は引き続き担保されなければいけないと考える。市長はいかがお考えか。

4 市長の問責決議に関連する問題について

(1) 第2回定例会で上地議員から市長に対して問責決議案が出され、議会の多数により可決された。後日、記者会見において上地議員だけではなく、私や藤野議員へも同様に直接的な答弁にならないようにしていたと市長はご自身の認識を言明されていた。私は以前から、市長の答弁に対して真摯にお答えいただけていないという感を持っていたので、この際、この件についてしっかり質疑を交わしていきたいと考えるようになった。同時にことしに入り、何点か市長の言動について議会からいろいろな場面で指摘はしていたが、市長自身が考えを表明する機会がなかった。これでは、あやふやなまま水泡に帰してしまうので、「問責決議の発端である答弁拒否について」、「日本丸の久里浜港招致をめぐっての渡辺議員、南議員への説明のすりかえ」の2点についてこの場ではっきりさせたい。

ア なぜ、所属常任委員会の所管事項に関する一般質問は遠慮するという、議会側のルールを根拠に答弁しないと判断されたのか。

イ 市長は毎回答弁の最初に「ご質問ありがとうございました。」とおっしゃるが、いったいどのようなお気持ちでおっしゃって

いるのか。

ウ 日本丸の招致に関して、なぜ、南議員への答弁で本市が8月21日に依頼書を提出していたことを第一義にふれなかったのか。

エ 神奈川新聞は市長の答弁に対して、虚偽答弁としているが、当の市長ご自身に虚偽答弁をしたとの認識はあるのか。

オ 市長は渡辺議員に迫及されると依頼書のことを答弁せざるを得なくなり、依頼書そのものを見ていないが久里浜港に向けた招致を進めていくことは承知していたと答弁を二転三転させた。その後、依頼書は部長決裁だったと言い、結局市長決裁だったことがわかった。このようなしどろもどろの答弁を繰り返したあげく、港湾部長に責任を負わせるような発言で終わってしまったことは、到底許されるものではない。ご自分の言動を振り返って、現在どのようにお感じになっているか。

カ 今後はぜひ、真摯な態度で、誠実な答弁、説明を行っていただくようお願いしたいがいかがか。